

2019年1月29日

お客様 各位

株式会社サニックス

「住宅用太陽光発電システムに起因する火災事故」に関する報道について

1月28日に、消費者庁の消費者安全調査委員会より「住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」についての調査報告書が発表され、本件に関する報道が各メディア（テレビ・新聞・ネットなど）でなされています。

内容は、住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故の原因・対策に関するもので、太陽光パネルの設置形態等によって火災リスクが異なり、一部の設置形態のものについて、対策を講じるよう呼びかけられています（下記参照）。

当社の太陽光発電システムにつきましては、対策が求められている設置形態ではございませんので、ご安心ください。

【太陽光発電システムの設置形態と火災リスク】

平成31年1月28日付け 消費者庁ニュースリリースをもとに当社にて作成

設置形態		調査対象※における野地板に延焼した火災事故等	消費者庁からの対策提示	サニックス太陽光発電
①屋根置き型	屋根材（瓦・スレート等）の上に架台を取り付け、パネル設置	なし	なし	○
②鋼板等敷設型	パネル直下のルーフィング表面に、鋼板等の不燃材料を敷設	なし	なし	
③鋼板等付帯型	裏面に鋼板等の不燃材料を付帯したパネルをルーフィング上に直接設置	なし	あり	
④鋼板等なし型	裏面に鋼板がないパネルをルーフィング上に直接設置	あり	あり	

※消費者安全調査委員会の調査

なお、当社では、床下・天井裏換気扇の動力源としても、太陽光パネルを使用しておりますが、パネルの電圧が低いため、火災の心配はなく、当社の30万軒以上の設置実績においても、火災事故は発生しておりませんので、安心してご使用ください。

本件及び、その他気になることがございましたら、下記までお問い合わせください。

株式会社サニックス お客様相談室 0120-39-3290（通話料無料）

受付時間 8:30～17:30（土日・祝日も可）

以上